

奈良市子ども・子育て会議条例

(平成25年3月28日条例第12号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。次条において「認定こども園法」という。）第25条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、奈良市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長の諮問に応じ、本市の子ども・子育て支援に関する重要事項について調査審議すること。

2 会議は、前項第3号に規定する重要事項に関し市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、会議に臨時委員若干人を置くことができる。

3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (4) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、会長が互選される前に招集する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、子ども未来部において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

2 奈良市報酬及び費用弁償に関する条例（昭和27年奈良市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第1に次のように加える。

子ども・子育て会議の委員	日額	10,000円
--------------	----	---------

附 則（平成26年10月3日条例第33号）

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号。次項において「改正法」という。）の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正法附則第9条の規定による改正法の施行の日前においても行うことができる行為に関する事項については、この条例の施行の日前においても、この条例の規定の例により、奈良市子ども・子育て会議において調査審議を行うことができる。

奈良市子ども・子育て会議委員名簿

資料2

(敬称略、カナ順)

	氏名	所属・役職名等	備考
1	オオカタ ミカ 大方 美香	大阪総合保育大学児童保育学部 学部長	
2	オカダ 和夫 岡田 和夫	奈良市PTA連合会 会長	
3	オカモト サトコ 岡本 聡子	NPO法人ふらっとスペース金剛 代表理事	
4	カネノ ヒデカズ 金野 秀一	奈良市自治連合会 副会長	
5	カメモト カズヤ 亀本 和也	奈良市保育園保護者会連絡協議会 副会長	
6	キタカミ ミツヨ 北岡 光代	公募委員	
7	クサモト キヨコ 栗本 恭子	公募委員	
8	ツルモト マキ 塚本 真紀	奈良市私立幼稚園協会 研修委員	
9	テラオ マリヨ 寺尾 麻理子	奈良県私立幼稚園PTA連合会	
10	ハマダ シンジ 浜田 進士	NPO法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長	
11	フクラ ナツム 福原 晋	奈良交通株式会社 総務人事部 課長	
12	フジモト タカシ 藤本 宣史	奈良市保育会 会長	
13	ヨヤマ マキヨ 横山 真貴子	奈良教育大学教育学部 教授	
14	ワダ リアキ 和田 憲明	NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 副理事長	

平成28年7月13日 現在

奈良市子ども・子育て会議 教育・保育部会 設置要領

(設置)

第1条 奈良市子ども・子育て会議条例（平成25年奈良市条例第12号。以下「条例」という。）第7条第1項の規定に基づき、奈良市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）に教育・保育部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項について調査審議を行う。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項
- (2) 幼保連携型認定こども園の設置等の認可、事業の停止又は施設の閉鎖の命令又は設置の認可の取り消しに関する事項
- (3) 前2号のほか、本市の就学前の教育・保育に関し検討を要する事項

(構成)

第3条 部会の委員は、会議に属する委員並びに奈良市職員及び奈良市教育委員会事務局職員のうちから会議の会長が指名する。

(部会長等)

第4条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集等)

第5条 部会は部会長が招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が互選される前に招集する部会は、会議の会長が招集する。

- 2 部会は、部会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 部会長は、必要があると認めるときは、部会の議事に関係のある者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(会議への報告)

第7条 部会長は、部会の調査審議事項を会議に報告する。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、子ども政策課において処理する。

(廃止)

第9条 会議で部会廃止の決議がなされたときは、部会を廃止するものとする。

(その他)

第 10 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営その他に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 6 日から施行する。

奈良市子ども・子育て会議 子ども条例部会 設置要領

(設置)

第1条 奈良市子ども・子育て会議条例（平成25年奈良市条例第12号。以下「条例」という。）第7条第1項の規定に基づき、奈良市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）に子ども条例部会（以下「部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項について調査審議を行う。

- (1) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「子ども条例」という。）の規定に基づく事業等の実施状況の検証に関する事項
- (2) 子ども条例第12条に規定する子ども会議の運営に関する事項
- (3) 前2号のほか、子ども条例に基づく施策の推進に関し必要な事項

(構成)

第3条 部会の委員は、会議に属する委員並びに奈良市職員及び奈良市教育委員会事務局職員のうちから会議の会長が指名する。

(部会長等)

第4条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。

- 2 部会長は、部会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 3 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集等)

第5条 部会は部会長が招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が互選される前に招集する部会は、会議の会長が招集する。

- 2 部会は、部会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 部会長は、必要があると認めるときは、部会の議事に関係のある者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(会議への報告)

第7条 部会長は、部会における調査審議の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、子ども政策課において処理する。

(廃止)

第9条 会議で部会廃止の決議がなされたときは、部会を廃止するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年4月30日から施行する。

「奈良市子ども・子育て会議」について

(第14回奈良市子ども・子育て会議資料)

平成28年7月13日

奈良市子ども未来部子ども政策課

1 「奈良市子ども・子育て会議」について

1 概要

子ども・子育て支援法第77条において、市町村は、条例で定めるところにより、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定などの事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を設置することが求められており、本市では、平成25年3月に「奈良市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「奈良市子ども・子育て会議」を設置しました。

子ども・子育て会議は、地域の子育てに携わる当事者の意見を子ども・子育て施策に反映させることが重要であり、計画を策定すれば終わりではなく、施策を継続的に点検・評価・見直しを行っていく(PDCAサイクルを回す)役割が期待されています。

2 「奈良市子ども・子育て会議」の所掌事務

(1) 子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げる事務

- ① 特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)の利用定員の設定に関する事
- ② 特定地域型保育事業(小規模保育事業等)の利用定員の設定に関する事
- ③ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事
- ④ 子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関する事

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可等に関する調査審議

幼保連携型認定こども園の設置等の認可、事業の停止又は施設の閉鎖の命令又は設置の認可の取り消しに関する事

(3) その他、市長の諮問に応じ、奈良市の子ども・子育て支援に関する重要事項に関する調査審議

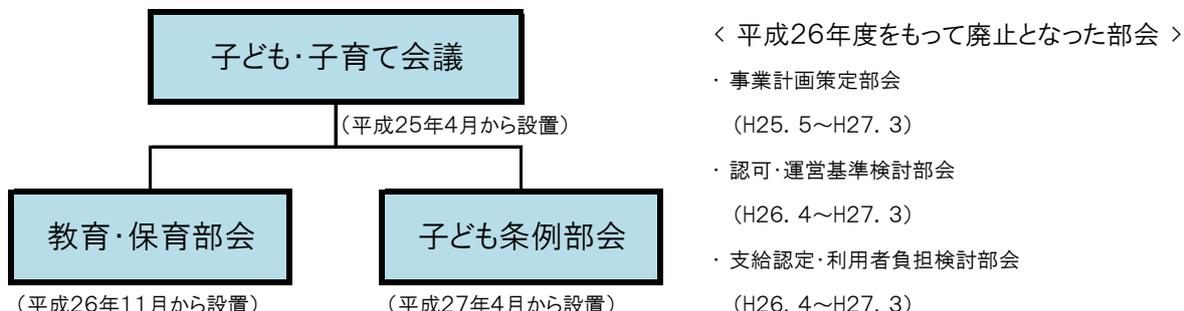
3 委員

会議の委員は、全て外部委員で構成されており、学識経験者や幼保施設・子育て支援事業の代表だけでなく、市内企業の代表、現在子育て中の保護者や市民公募の方にも参加していただくことで、これからの奈良市の子ども・子育て支援について様々な視点から検討を行っています。(任期は3年、定員は15人以内。)

また、特定の分野について専門的に審議を進めるため、部会を設置しており、子ども・子育て会議委員には、部会委員としても参加していただいています。

4 「奈良市子ども・子育て会議」構成

「奈良市子ども・子育て会議」においては、特定の分野について専門的に審議を進めるため、「教育・保育部会」と「子ども条例部会」の2つの部会を設置しています。



5 各部会の所掌事項

(1) 教育・保育部会

- ① 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事
- ② 幼保連携型認定こども園の設置等の認可、事業の停止又は施設の閉鎖の命令又は設置の認可の取り消しに関する事
- ③ その他、奈良市の就学前の教育・保育に関し検討を要する事

(2) 子ども条例部会

- ① 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の規定に基づく事業等の実施状況の検証に関する事
- ② 奈良市子ども会議の運営に関する事
- ③ その他、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例に基づく施策の推進に関し必要な事

6 奈良市子ども・子育て会議開催状況

	日程	主な議題
第1回	平成25年5月30日	(1) 会議の運営について (2) 子ども・子育て支援新制度について (3) 奈良市の現状等について
第2回	平成25年8月30日	(1) 奈良市子ども・子育て会議について (2) 子ども子育て支援新制度と奈良市の取組状況について (3) 部会の審議報告と奈良市版ニーズ調査票について
第3回	平成25年12月19日	(1) 子ども子育て支援新制度と奈良市の取組状況について (2) 第2回事業計画策定部会の審議報告について (3) ニーズ調査中間報告について
第4回	平成26年2月26日	(1) ニーズ調査結果報告書(案)について (2) 第3回事業計画策定部会の審議報告について (3) 平成26年度の方向性について
第5回	平成26年5月28日	(1) 平成26年度の主な検討事項及びスケジュールについて (2) 各部会の審議報告について
第6回	平成26年7月14日	(1) 各部会の審議報告について
第7回	平成26年11月6日	(1) 子ども・子育て支援事業計画素案(中間まとめ案)について (2) 奈良市子ども・子育て会議の所掌事務の追加と部会の設置について
第8回	平成27年1月26日	(1) 新制度における利用者負担額の検討について
第9回	平成27年3月20日	(1) 子ども・子育て支援事業計画素案(最終まとめ案)について (2) 平成27年度の奈良市の教育・保育の提供体制について (3) 部会の廃止について
第10回	平成27年4月30日	(1) 奈良市子ども・子育て会議について (2) 子ども条例部会の設置について
第11回	平成27年7月29日	(1) 認可保育所の新設について (2) 奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理について
第12回	平成28年2月5日	(1) 奈良市次世代育成支援行動計画(後期)の総括について (2) 奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの進捗管理について (3) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証について
第13回	平成28年3月24日	(1) 教育・保育部会の開催について (2) 子ども条例部会の開催について (3) 奈良市子ども・子育て支援推進本部の設置について

7 各部会の開催状況

(1) 教育・保育部会

	日程	主な議題
第1回	平成27年12月22日	(1) 奈良市がめざす就学前教育・保育の提供体制について (2) 提供体制の確保に係る平成27年度の実施状況について (3) 市立こども園カリキュラムについて
第2回	平成28年3月24日	(1) 平成28年度の奈良市の教育・保育の提供体制について

(2) 子ども条例部会

	日程	主な議題
第1回	平成27年6月4日	(1) 部会の検討事項及び今後のスケジュールについて (2) 奈良市子ども会議の運営及び参加者の募集について
第2回	平成27年10月8日	(1) 奈良市子ども会議の検証について
第3回	平成27年12月14日	(1) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の検証について
第4回	平成28年3月24日	(1) 平成28年度奈良市子ども会議(案)について

8 平成27年度までの取り組み

■ 子ども・子育て支援事業計画の策定

〈 策定経過 〉

- ・ 平成25年5月から「奈良市子ども・子育て会議」において審議を進め、平成27年3月までに9回の全体会議と10回の事業計画策定部会を開催し「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を策定した。
- ・ その間、平成25年度には就学前児童、小学校就学児童をもつ家庭を対象に「奈良市子育てに関するニーズ調査」を実施し、その結果を基礎として、各事業の量の見込みや事業計画素案を検討した。
- ・ 平成26年11月18日、奈良市子ども・子育て会議から市長に事業計画素案の中間報告を行い、12月1日～26日にパブリックコメント手続を実施した。
- ・ 上記のパブリックコメント手続の結果を踏まえつつ、素案策定作業を進め、平成27年3月20日の子ども・子育て会議において最終とりまとめを行い、同日、奈良市子ども・子育て会議会長より、市長に最終報告を行った。

■ 各種基準の策定

→ 「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴って必要となる各種施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例を新たに制定。

- ① 奈良市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ② 奈良市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ③ 奈良市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

→ 「子ども・子育て支援新制度」における利用者負担等に関する基準を定める条例を新たに制定。

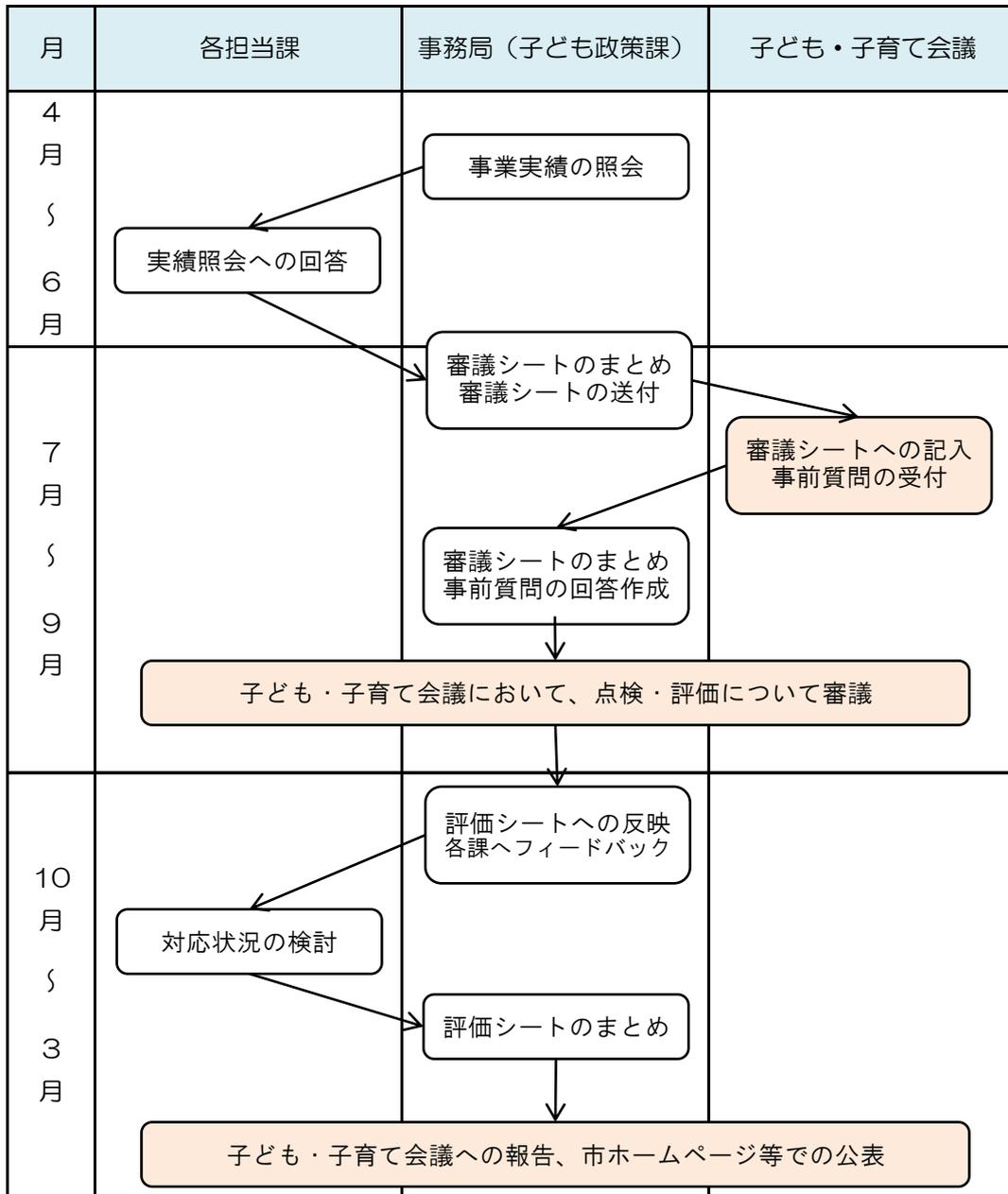
- ① 奈良市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例

■ 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理

→ 平成27年3月に策定した「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の検証方法について審議を進め、検証方法や、事業を評価するための評価シートの様式を定めた。

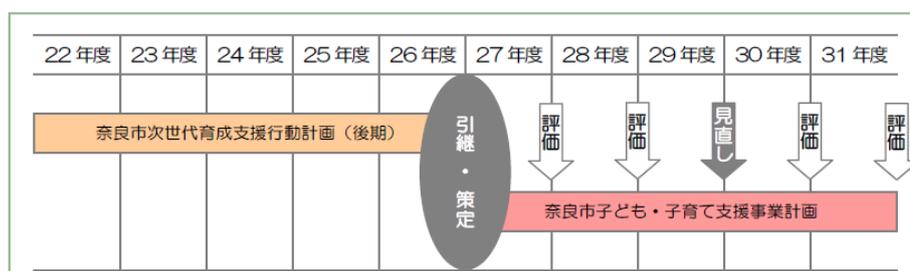
9 平成28年度以降の取り組み

- 「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」について継続的に点検・評価・見直しを行っていくため、このプランの前年度実績について評価していただきます。そして、予算要求を通じて見直しの検討を行い、年度末の子ども・子育て会議において、対応状況の報告を行うことを予定しています。



- 事業計画中間年である平成29年度を目安に計画の見直しを行うことを予定しています。

【 計画期間 】



平成28年度 奈良市子ども・子育て会議等開催スケジュール案

平成28年7月13日現在

	子ども・子育て会議	教育・保育部会	子ども条例部会
4月		※ 案件ができ次第、開催。 年度内に4回程度を予定。	
5月			
6月			
7月	【第1回】 ・会長及び副会長専任 ・計画の進捗状況について ・その他		
8月	【第2回】 ・計画の進捗について ・その他		
9月		<第1回> ・部会長等選任 ・教育・保育の提供体制 ・開催計画	
10月			<第1回> ・部会長等選任 ・開催計画 ・子ども会議の検証
11月		<第2回> ・教育・保育施設等の認可 及び利用定員の設定に係る 意見聴取	
12月			
1月	【第3回】 ・部会の報告・承認 ・計画の進捗・見直しにつ いて	<第3回> ・教育・保育施設等の認可 及び利用定員の設定に係る 意見聴取	<第2回> ・子ども会議の検証 ・子ども条例の検証①
2月			<第3回> ・子ども条例の検証②
3月	【第4回】 ・部会の報告・承認 ・計画の進捗・見直しにつ いて	<第4回> ・教育・保育施設等の認可 及び利用定員の設定に係る 意見聴取 ・平成28年度の提供体制	<第4回> ・子ども条例の検証③

「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の進捗状況について

(第14回奈良市子ども・子育て会議資料)

平成28年7月13日

奈良市子ども未来部子ども政策課

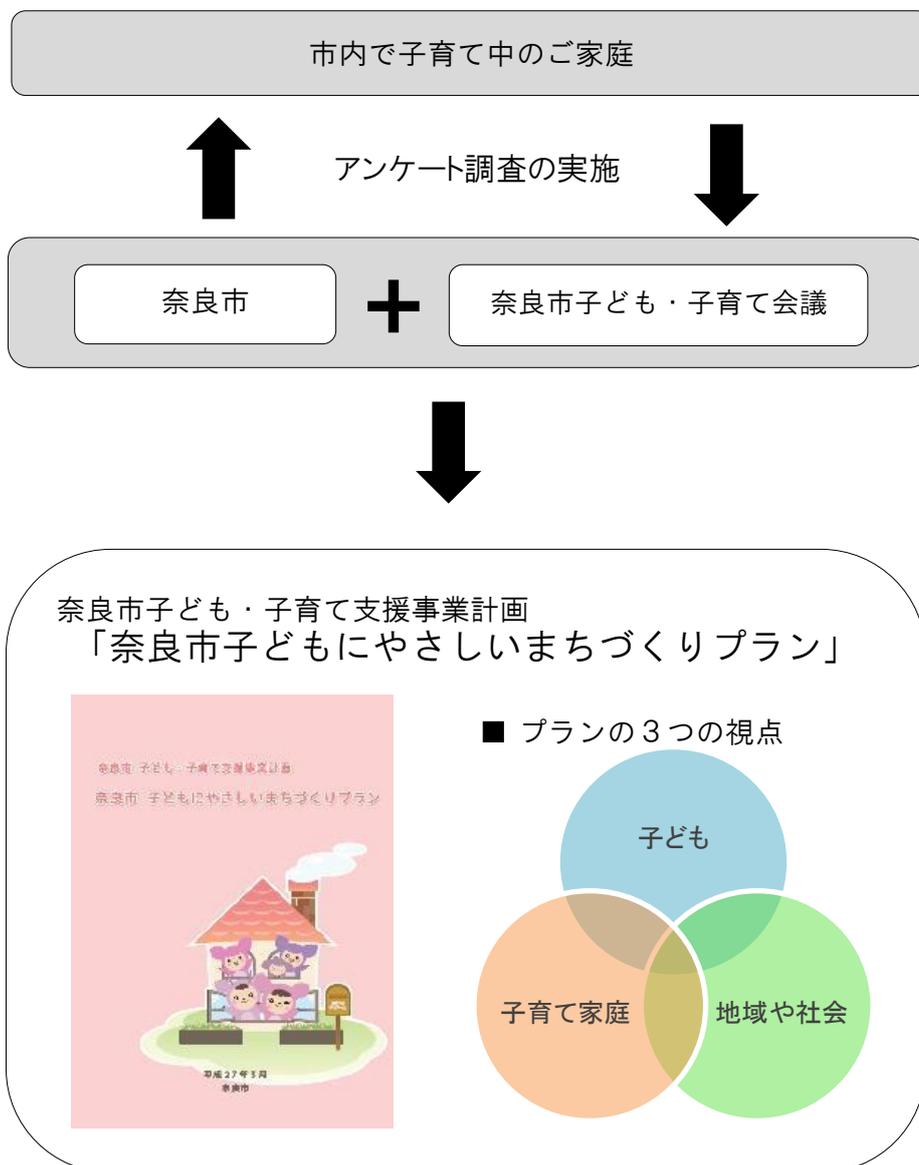
1 「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」について

「子ども・子育て支援事業計画」は、各自治体が子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、策定が義務付けられています。計画期間は平成27年度～平成31年度の5年間となっています。

→ 奈良市の事業計画は、平成26年12月議会で可決された「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」の理念を踏まえるとともに、「次世代育成支援対策推進法」に基づいて策定した「奈良市次世代育成支援行動計画(後期:平成22年度～平成26年度)」を引き継ぐ計画としても位置付けています。

この計画は、奈良市の子ども・子育て支援に係る取組(116事業)を「子ども」「子育て家庭」「地域や社会」の3つの視点のもと、「10の基本目標と20の施策の方向性」という形にまとめ、「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」として平成27年3月に策定しました。

これらの取組を効果的に進めるためには行政からの子ども・子育て家庭に対する取組だけではなく、家庭や地域をはじめ、子育て支援の事業者や企業の皆さんなど様々な関係機関の協力が不可欠です。



2 量の見込みと確保方策対象事業について

子ども・子育て支援新制度においては、「認定こども園の普及」や「待機児童の解消」だけが目的ではなく、地域の子育て支援を充実させるため、子ども・子育て支援法第59条において対象事業が定められています。

それらの事業は「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」の進捗管理事業116事業に含めるとともに、第5章「主な事業の5年間の需給計画」に量の見込みと確保方策対象事業として掲載しています。

量の見込みと確保方策の対象事業は国において定められており、奈良市の取組状況は次のとおりです。

[教育・保育]

教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	事業No.2
<p>■ 担当課 : 子ども政策課、保育所・幼稚園課</p> <p>■ 事業内容 待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。</p> <p>■ 平成27年度の取り組み内容・成果等 保育所待機児童対策として、平成27年8月、西部北区域にYMCAあきしの保育園を設置するとともに、中央区域及び西部南区域に小規模保育事業(合計3か所)の設置運営事業者の公募を実施し事業者を選定しました。</p>	

[地域子ども・子育て支援事業]

① 利用者支援事業

利用者支援事業	事業No.71
<p>■ 担当課 : 保育所・幼稚園課、子ども育成課</p> <p>■ 事業内容 就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。</p> <p>■ 平成27年度の取り組み内容・成果等 どのような形態で事業を実施していくかについて検討するために、奈良市子ども・子育て支援推進本部幹事会において、関係各課による「検討グループ会議」を立ち上げた。また、地域子育て支援拠点の職員を対象に専門研修を実施し、子育て支援員の認定を行いました。 併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行いました。</p>	

② 時間外保育事業(延長保育事業)

保育所等の延長保育	事業No.5
<ul style="list-style-type: none">■ 担当課 : こども園推進課、保育所・幼稚園課 ■ 事業内容 保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。 ■ 平成27年度の取り組み内容・成果等 就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、利用時間を超えた延長保育事業を実施する市内私立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所28園に補助を実施したほか、市立保育所6園においても本事業を実施しました。	

③ 放課後児童健全育成事業(バンビホーム等)

放課後児童健全育成事業	事業No.25
<ul style="list-style-type: none">■ 担当課 : 地域教育課 ■ 事業内容 保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。 ■ 平成27年度の取り組み内容・成果等 市内46ホームにおいて、19時までの延長保育を完全実施し、保護者のニーズを取り入れながら児童の受け入れを図りました。	

④ 子育て短期支援事業(ショートステイ等)

子育て短期支援事業	事業No.70
<ul style="list-style-type: none">■ 担当課 : 子ども育成課 ■ 事業内容 (ショートステイ事業) 緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。 (トワイライト事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。	

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

平成25年度から利用可能な施設(児童養護施設)を1か所追加することで、利用の選択肢を広げました。また、子育て相談課、健康増進課及びこども家庭相談センター等の関係機関と連携し、情報共有化を図った結果、利用者数は増加しました。

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

事業No.45

■ 担当課 : 子育て相談課

■ 事業内容

生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

平成26年度は対象者2,570件に対し、2,542件(面接率は98.9%)訪問(来所による面接も含む。)を行いました。平成27年4月～9月生まれの対象者1,264件に対し、1,253件(面接率は99.1%)訪問を行いました。

⑥ 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業

事業No.101

■ 担当課 : 子育て相談課

■ 事業内容

保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行いました。

⑦ 地域子育て支援拠点事業(子育て広場) (5事業)

児童館事業の充実

事業No.29

■ 担当課 : 子ども育成課

■ 事業内容

児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

児童館(4館)において、午前中の時間帯を活用して、就学前の児童と保護者の交流、子育てについての相談、情報提供や講座等を行う地域子育て支援拠点を開設しています。

地域子育て支援拠点事業

事業No.61

■ 担当課 : 子ども育成課

■ 事業内容

乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

既存事業の充実を図るため評価を行い、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行っています。また、事業実施後5年を経過する団体の評価を行う評価委員会を開催し、再募集分の審査を公募型プロポーザル方式で行い実施団体を決定しています。

子育てスポット事業

事業No.62

■ 担当課 : 子ども育成課

■ 事業内容

公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

地域の団体に委託して、市内の30カ所で「子育てスポット」を開催するとともに、実施団体の連携や情報交換等を密にするために「子育てスポット交流会」を実施し、事業の充実を図りました。

■ 担当課 : 子ども育成課

■ 事業内容

福祉センターで、主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができました。また、地域の子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体等との交流会を実施しました。

■ 担当課 : こども園推進課

■ 事業内容

地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

市立こども園全てにおいて地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施し、地域に根ざした子育て支援の充実に努めてきました。

⑧ 一時預かり事業 (3事業)

■ 担当課 : こども園推進課、保育所・幼稚園課

■ 事業内容

幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の子育てを支援します。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

幼稚園と認定こども園における在園児を対象とした預かり保育事業について、市立幼稚園9園及び市立認定こども園7園で実施し、保護者の子育てを支援しました。

※ 私立幼稚園は15園全園で実施しています。

■ 担当課 : 保育所・幼稚園課

■ 事業内容

保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

子育て世帯の支援のため、乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業を実施している市内私立保育所等12園に補助を実施しました。

■ 担当課 : 子ども育成課

■ 事業内容

地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

平成24年度から実施し、平成27年度には新たに1か所を追加したことにより、合わせて6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施しています。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考えます。

⑨ 病児・病後児保育事業

■ 担当課 : 保育所・幼稚園課

■ 事業内容

児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

開設当初は、施設利用は事前予約を原則としていましたが、利用者の声を受け、施設に働きかけを行った結果、施設に空きがあれば、当日申込みでの利用が可能となりました。

⑩ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

ファミリー・サポート・センター事業

事業No.103

■ 担当課 : 子ども育成課

■ 事業内容

「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

援助会員を増やすための広報を行うとともに、登録希望者への説明会・講習会及び登録会員のスキルアップ講座・交流会等を開催し、会員の情報交換と資質の向上を図ることにより、相互援助活動がスムーズかつ活発に行われるようサポートしました。

⑪ 妊婦健康診査事業

妊婦健康診査事業

事業No.42

■ 担当課 : 健康増進課

■ 事業内容

妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。

■ 平成27年度の取り組み内容・成果等

妊婦健診が妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされることから受診券14回分の基本券と補助券24枚を交付しました。全14回分のうち11回受診した妊婦の割合を目標値とし、受診票交付件数2,606枚に対し11回受診した妊婦の人数は2,231人でした。

参考 「奈良市子ども・子育て支援推進本部」について

奈良市の子ども・子育て支援の全庁的な推進を図るとともに、「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」を効果的に進めるため、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第20条に基づき、「奈良市子ども・子育て支援推進本部」を平成27年12月から設置しています。

[奈良市子どもにやさしいまちづくり条例(一部抜粋)]

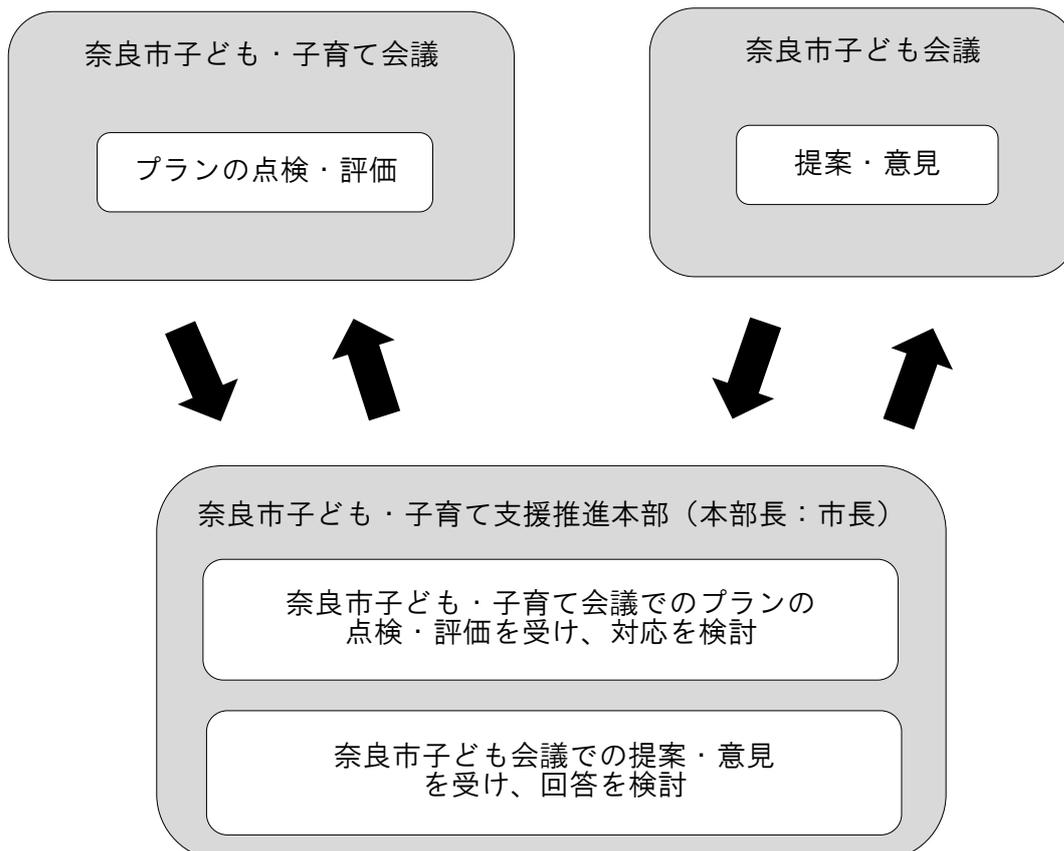
(体制整備)

第20条 市は、子どもに関する施策及び子どもの未来に影響を及ぼす施策に関して総合的な調整を行うための必要な体制を整備するものとする。

奈良市子ども・子育て支援推進本部の所掌事項

- (1) 奈良市子どもにやさしいまちづくりプランの推進に関すること
- (2) 子ども・子育て支援の推進に係る関係部局間の連携及び調整に関すること
- (3) その他、子ども・子育て支援に必要な事項に関すること

奈良市子ども・子育て支援推進本部関係図フロー



奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 点検・評価に係る審議用シートの見方について

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
基本目標		事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
施策の方向性	No					目標	実績			評価		
(1)子どもにとって大切な権利の保障												
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	子ども会議の設置	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を設置します。	奈良市子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	平成27年度より実施	(目標) 75 (千円)	1,191	B	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し、取り組んでいくこととする。また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。	(委員からの意見等を記入)	子ども政策課	
						(実績) 77.5 (決算)	756					

【基本方針】

奈良市子どもにやさしいまちづくりプランにおける基本理念に基づき3つの基本方針を定めています。

【基本目標】

基本方針に基づき10の基本目標を定めています。

【施策の方向性】

基本目標に基づき20の施策の方向性を定めています。この審議シートはこの施策の方向性ごとに子ども・子育て会議委員からのご意見をいただき、審議を行います。

【No】

奈良市子どもにやさしいまちづくりプランに記載されている進捗管理事業が合計116事業あり、それぞれに番号を付けています。

【事業名】

進捗管理事業の各事業名を記載しています。

【事業概要】

進捗管理事業の各事業概要を記載しています。

【指標】

進捗管理事業における指標を記載しています。なお、事業の性質により指標を定めることが適切でない等の場合は「-」を記載しています。

【直近の状況(平成26年度実績値)】

各事業における平成26年度の実績を指標に基づき記載しています。なお、指標を定めていない事業はこの項目に「-」を記載しています。

【平成27年度の状況】

(1) 目標・実績値

指標に基づき、平成27年度における事業の目標値と実績値を記載しています。

なお、指標を定めていない事業はこの項目に「-」を記載しています。

(2) 予算・決算額(千円)

平成27年度における事業の予算額及び決算額を記載しています。

【進捗状況に対する担当課評価】

(1) 評価

事業の進捗状況に対する担当課の評価を5段階で記載しています。

- A：計画以上に進んでいる D：計画より大幅に遅れている
B：計画どおりに進んでいる E：廃止又は中止
C：計画より若干遅れている

(2) 課題や今後の改善点等

事業における課題や今後の改善点等を記載しています。

【子ども・子育て会議委員からの意見】

今後、施策の方向性ごとに子ども・子育て会議委員からご意見をいただきます。

【担当課】

事業の担当課を記載しています。

進捗状況に対する担当課評価集計結果について

A：計画以上に進んでいる
 B：計画どおりに進んでいる
 C：計画より若干遅れている

D：計画より大幅に遅れている
 E：廃止又は中止

	事業数	割合(%)
A	23	約20%
B	82	約70%
C	11	約10%
D	0	0%
E	0	0%
計	116	100%

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
基本目標		No	事業名	事業概要		指標	目標・実績値		評価			課題や今後の改善点等
施策の方向性							目標	実績値				
(1)子どもにとって大切な権利の保障												
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	子ども会議の設置	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を設置します。	参加者の意見表明に対する満足度		(目標) 100%	(実績) 75%	(予算) ×××千円 (決算) ×××千円	B	子ども条例部会で検証し、開催方法について、よりよい方向へ改めながら開催していく。	(記入例) 満足度を維持するためには、一定の参加者数を維持する必要があるのではないか。	子ども政策課
(2)乳幼児期の教育・保育の充実												
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。					(予算)				子ども政策課 保育所・幼稚園課
	3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園(幼保連携型認定こども園)」の設置を進めます。									子ども政策課 こども園推進課
	4	幼稚園等の預かり保育	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の子育てを支援します。									こども園推進課 保育所・幼稚園課
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。			(目標)	(実績)	(予算)	(決算)			こども園推進課 保育所・幼稚園課
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			(目標)	(実績)	(予算)	(決算)			保育所・幼稚園課
	7	夜間保育事業	保育所において、就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			(目標)	(実績)	(予算)	(決算)			保育所・幼稚園課
	②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進				(目標)	(実績)	(予算)	(決算)		
9		保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進				(目標)	(実績)	(予算)	(決算)			こども園推進課
10		特別支援教育支援員の配置(幼稚園)	幼稚園に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。			(目標)	(実績)	(予算)				こども園推進課
11		公立保育所の充実	公立保育所においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。									こども園推進課

「指標」～「進捗状況に対する担当課評価」については、事務局で記載した形で配布(記入例として、子ども会議について記載)

量の見込みと確保方策対象事業については、【No】【事業名】欄のセルを黄色に塗りつぶしています。

「子ども・子育て会議における審議結果」欄に各委員に評価・記載していただくことを想定

(※施策の方向性ごとに記載)

(記入例)

・事業No■■の事業について、△△が課題に挙げられているが、○○という取り組みで代替することができるのではないか。

・施策の方向性①については、全体的に進捗しており、継続して取り組んでいただくことを願う。

(※施策の方向性ごとに記載)

(記入例)

・より一層の周知を図るということであるが、○○○に対しても周知を行うことも有効だと思われる。

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
(1)子どもにとって大切な権利の保障												
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	子ども会議の設置	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を設置します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	平成27年度より実施	(目標) 75 (予算) 1,191 (実績) 77.5 (決算) 756	B	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。	(意見等を記入)	子ども政策課		
(2)乳幼児期の教育・保育の充実												
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	平成27年度より実施	(目標) 2,686 (予算) 49,500 (実績) 2,681 (決算) 49,500	B	「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、重点的な取組が必要な中央区域及び西部南区域の保育所待機児童の解消を目指す。特に0～2歳児は待機児童の80%以上を占めており、今後も民間活力による整備のほか、あらゆる手法を組み合わせることで、多様な選択肢の中から保育施設を選択できる環境を整えていく必要がある。	(意見等を記入)	子ども政策課 保育所・幼稚園課		
	3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園(幼保連携型認定こども園)」の設置を進めます。	市立こども園の設置数(各年度4月1日)(園)	平成27年度より実施	(目標) 7 (予算) 59,123 (実績) 7 (決算) 28,475	A	「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」に基づき、合計7園の市立こども園開園と、鶴舞幼稚園の私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進める。今後も保護者や地域の理解を得ながら、市立こども園だけではなく私立幼保連携型認定こども園にも順次移行させることで、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。		子ども政策課 こども園推進課		
	4	幼稚園等の預かり保育	幼稚園や認定こども園の通常教育時間外に、希望する園児を対象に預かり保育を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者数(人)	14,087	(目標) 60,311 (予算) 75,673 (実績) 37,349 (決算) 67,761	C	保護者の子育てを支援するため預かり保育事業の利用について、さらなる利用者拡大を目指します。		こども園推進課 保育所・幼稚園課		
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	延長保育利用児童数(人)	2,081	(目標) 2,102 (予算) 158,064 (実績) 2,361 (決算) 72,299	A	多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指します。		こども園推進課 保育所・幼稚園課		
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育のべ利用者数(人)	740	(目標) 750 (予算) 8,400 (実績) 695 (決算) 8,079	C	日曜・祝日などに保育を必要とする保護者に対して、休日保育の情報を積極的に提供し、休日保育利用人数を増やしていきます。		保育所・幼稚園課		
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	夜間保育所のべ入所者数(人)	489	(目標) 480 (予算) 9,983 (実績) 473 (決算) 8,192	B	夜間に就労するため保育を必要とする保護者に対して、夜間保育の情報を積極的に提供していきます。		保育所・幼稚園課		

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実	8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	—	—	(目標) — (予算) 1,438 (実績) — (決算) 1,043	B	多様化する保護者の教育・保育ニーズに応じるため市立の保育所・幼稚園・こども園の保育士等への研修により資質の向上を図ります。また、現在在職の職員の退職、休職等を防ぐための研修も実施します。職員一人ひとりが自己研鑽をし、日常の実践と結びついた園内研修や幼保の枠を超えた教育・保育の力量を高めるための研修を充実させていきます。	(意見等を記入)	こども園推進課		
	9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。	—	—	(目標) — (予算) — (実績) — (決算) —	C	子どもの育ちは、幼稚園・保育所等で完結するものではなく、小学校等との連携が重要となることから、本市においては、幼稚園・保育所等から小学校へのスムーズな接続を図るため、カリキュラム、指導の内容や方法に関わるもの、幼稚園・保育所の職員と小学校の教員間や、児童と生徒間の交流という点についてさらに様々な取り組みを行います。		こども園推進課		
	10	特別支援教育支援員の配置(幼稚園)	幼稚園に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育知識保有者の人数の割合(%)	平成27年度より実施	(目標) 17 (予算) 37,000 (実績) 10.3 (決算) 35,079	C	過小規模化している幼稚園を統廃合し、こども園に再編しても特別な支援を継続し、必要とする幼児に対してさらにきめ細やかな教育を保障します。		こども園推進課		
	11	公立保育所の充実	公立保育所においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・こども園の入所児童数(人)	3,006	(目標) 3,420 (予算) 1,007,137 (実績) 3,032 (決算) 890,208	B	保育所等の園児は1日のほとんどを園内で過ごすことになるため安全で快適な保育環境を保つことは重要なことであることから老朽化した施設及び設備の修繕、保守管理を随時行うことにより安心して生活が送れるよう保育環境を整え、少しでも多くの子どもを預かれるように努めます。		こども園推進課		
	12	保育所等における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。	—	—	(目標) — (予算) — (実績) — (決算) —	B	食育計画の「クッキング保育」は、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等、安全確保が必要で、徹底した安全管理のために「クッキング保育」計画作成段階における、各園への助言・指導を強化します。また近年、重度化や多様化している食物アレルギーへの対応は、マニュアルの個々人に応じた弾力的な運用と保護者・園の相互理解が課題である。園の対応例を全園で共有およびマニュアル化し、また誤食事故の未然防止に向けて各園のヒヤリハット例等を会議で共有し、改善策の考案へ繋げていきます。		こども園推進課		
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	5,882	(目標) 6,364 (予算) 510,736 (実績) 6,003 (決算) 404,487	C	子どもの最善の利益と保育士等の処遇改善を目的として、保育の質を高めることに資するよう、引き続き補助を行っていきます。		保育所・幼稚園課		
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価を受審する施設数(園)	0	(目標) 0 (予算) 0 (実績) 0 (決算) 0	C	(公立)市立保育園においては、幼保再編に伴いこども園に移行後、随時学校評議員制度を導入する予定であり、現行においても、その方向性を視野に入れ、園運営の充実・改善に努めています。さらに、今後の方針として、第三者評価の導入についても具体的展望を掲げ、推進していきます。(私立)平成28年度以降、私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を計上し、5年に1度程度受審するよう働きかけていきます。		こども園推進課 保育所・幼稚園課		
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	在園児童数(人)	1,618	(目標) 1,630 (予算) 24,800 (実績) 1,623 (決算) 24,441	B	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実発展を図ります。		保育所・幼稚園課		

基本方針1 子どもがいいきいと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
(3)学齢期の教育・育成施策の充実												
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。	—	—	(目標) — (予算) 0 (実績) — (決算) 0	B	配布初年度であったため、さらなる活用を目指必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。	(意見等を記入)	学校教育課		
	17	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	会計担当者設置校区数(校区)	12	(目標) 12 (予算) 98,000 (実績) 11 (決算) 95,299	B	地域と学校が連携・協働して事業を推進するため、地域の人材を積極的に活用していき、教職員の負担を減らし、地域と教職員の相互理解を図る。コーディネーターの育成を目的とした研修等の開催を行い、小中一貫教育の観点から中学校区でめざす子ども像を共有し、その子ども像に向けて学校支援活動の充実を図ることや学校評価を行うことにより、事業の持続的な発展を目指す。		地域教育課		
	18	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合(%)	14.2	(目標) 15 (予算) 6,482 (実績) 15 (決算) 5,802	B	ICTや英語等を活用した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。また、世界遺産学習の副読本をデジタル化し、活用を図る。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やすとともに、情報交換を図り、世界遺産学習のさらなる充実を目指す。		学校教育課		
	19	フューチャースクール構想実証事業	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	授業におけるICT活用による児童生徒の満足度の割合(%)	83	(目標) 85 (予算) 40,195 (実績) 89 (決算) 35,964	B	課題としては、学校におけるICTの積極的な活用推進と、普通教室における効果的な授業の推進を図る必要がある。取り組みの方向性としては、引き続き、ICTの効果検証のため、モデル校各校の協力のもと調査指標を収集する。また、小中学校において更に積極的かつ効果的な活用が図られるように、研究を進めていく。		教育総務課 学校教育課		
	20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	普段の教育活動や学校行事を参観する機会を設けている学校・園の割合(%)	83	(目標) 85 (予算) 0 (実績) 84 (決算) 0	B	アンケート形式の学校評価が定着しているが、評価項目や評価指数の設定が課題となっている。また今後、評価の客観性を高め、結果を学校、保護者、地域と共有する中で、一体となって開かれた学校づくりを進めていくことが課題である。		学校教育課		
	21	学校評議員制度の推進	学校運営を地域に開かれた特色あるものにするため、学校評議員を設置します。校長は評議員に意見を求めながら、自主的・自立的な学校運営を推進します。	学校評価において、学校評議員からの意見を教職員全体で共有する仕組みがある学校・園の割合(%)	52	(目標) 60 (予算) 153 (実績) 57 (決算) 92	B	学校評議員制度は定着し、一定の機能を果たしているものの、評議員の任期が2年であるため、その人材選定と確保が難しくなっている。また今後、評議員から出された意見の活用や、評議員を通じた地域との連携などを充実させる必要がある。		学校教育課		
	22	小学校での少人数学級の実施	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	—	—	(目標) — (予算) 350,805 (実績) — (決算) 348,839	B	市単独事業であるため、予算の確保が課題である。また配置する市費講師の教員としての資質の向上も課題である。今後は、経験豊富な講師の任用等を行いながら、毎年、市単独事業である少人数学級編制基準の見直しも含め、他の施策とあわせ、より教育的な効果がえられるよう検討していく。		教職員課		
	23	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	研修満足度(%)	91.2	(目標) 91.4 (予算) 16,904 (実績) 92.6 (決算) 14,750	B	「教員個別訪問研修」では、年齢等に応じて、one-to-oneで実施したが、今後、経験年数に応じて研修を実施するとともに、校内での人材育成(OJT)の体制作りについての適切な支援を行う必要がある。		教育支援課		
	24	中学校給食実施事業	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。	中学校給食実施校数(校)	12	(目標) 16 (予算) 148,378 (実績) 16 (決算) 145,749	B	平成28年度には、最終のIV期の5校(若草・平城東・三笠・登美ヶ丘・都南)の給食室を建設し、竣工した順に給食を随時提供していく予定です。		保健給食課		

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価			課題や今後の改善点等
②子どもの居場所や体験活動の充実	25	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	2,859	(目標) 2,939	(予算) 608,400	(実績) 2,860	(決算) 581,265	A	研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。	(意見等を記入)	地域教育課
	26	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	放課後子ども教室の年間実施日数(日)	31	(目標) 32	(予算) 24,773	(実績) 32	(決算) 24,134	B	放課後子ども教室の開催日数の増加やプログラム内容の充実、バンピーホームとの連携強化に取り組んでいく。		地域教育課
	27	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	14,188	(目標) 14,000	(予算) 22,627	(実績) 16,070	(決算) 22,411	B	「わくわくセンター学習」は、学習指導要領に応じた発展的なプログラムの教材開発を進める必要がある。「キッズホリデークラブ」は、市民に向けて、様々なメディアを通して広報活動を行い、質の高いプログラムの提供を図る。		教育支援課
	28	黒髪山キャンプフィールド管理運営(新名称:青少年野外体験施設の運営管理)	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	11,998	(目標) 12,000	(予算) 28,118	(実績) 12,038	(決算) 28,323	B	利用者数は横ばい状態にあり、利用者が固定化している傾向にある。今後は広報のあり方について創意工夫し、青少年育成・環境教育の場としての利用促進を目指すとともに、安全で快適に利用していただくための施設整備を行っていく。		生涯学習課
	29	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。	児童館(4館)の利用者数(人)	37,628	(目標) 39,700	(予算) 55,663	(実績) 36,425	(決算) 52,650	C	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。		子ども育成課
	30	スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	参加人数(人)	1,800	(目標) 2,000	(予算) 1,500	(実績) 3,300	(決算) 1,500	A	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また、鴻ノ池運動公園が気軽に訪れられる市民の憩いの場となるようフェスティバル開催時に賑わいの創設を図る。		スポーツ振興課
	31	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	8.9	(目標) 9.1	(予算) 1,150	(実績) 9.1	(決算) 1,150	B	少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業の展開を行い登録数の増加に努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。		スポーツ振興課
	32	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	33件 47,235人	(目標) 55件 50,000人	(予算) 15,502	(実績) 45件 48,805人	(決算) 16,402	B	実施事業や実施団体の定例化が進んでしまい、新しい観点からの事業開催に取り組むべき段階と考えます。地域団体や他課との積極的な協働や、入場料の低廉化などを図り、参加者数の増加に努めます。		文化振興課
	33	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	12件 3,802人	(目標) 20件 4,000人	(予算) 15,502	(実績) 7件 4,040人	(決算) 16,402	B	事業実施により、すぐに効果が表れるものではなく、予算の問題や指定管理者制度の期間の問題等もある中で、来館が難しい未就園児などに対して、地道な取り組みを行ってまいります。参加者を増やすため、広報活動を徹底します。		文化振興課

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価			課題や今後の改善点等
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	34	教育相談業務の充実	教育センターに 教育相談総合窓口 を設け、カウンセラーを配置するとともに 不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い 、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談のべ回数(回)	2,768	(目標) 2,823	(予算) 24,232			B	教育相談体制の充実を図るため関係課や子ども発達センター等の専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーの配置については、全市立学校(中学校は県より)へ配置し、スクールカウンセリングを有効に活用するとともに、不登校の予防・未然防止に努める。	(意見等を記入)	教育相談課
	35	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	特別支援教育来所相談件数(件)	1,069	(目標) 1,089	(予算) 10,439			C	教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実を図る。また、通級指導教室担当者が学校を巡回するなど、地域支援のネットワーク化を推進するとともに、国が推進するインクルーシブ教育システムの構築を目指す。		教育相談課
	36	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン事業予算(千円)	900	(目標) 900	(予算) 900			B	青少年の問題が複雑化し、相談内容も多種多様化してきているにも関わらず、相談員の高齢化及び減少が問題化しつつある。広報の方法を工夫し、事業及び相談員養成講座の一層の周知に努め、今後も相談体制を維持できるよう引き続き支援していく。		生涯学習課
	37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	高校生に対する教育・啓発実施校数(校)	8	(目標) 8	(予算) 463			B	エイズに関する健康教育・啓発事業について、学校の関心を高めるため、保健所から継続した働きかけを行っていく。 保健所における抗体検査・相談についても、引き続き啓発を行っていく。		保健予防課
	38	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	(医療政策課) 未成年へ啓発物配布人数(人) (健康増進課) 大学生等への健康教育のうち未成年の受講者数(人)	(医療政策課) 0人 (健康増進課) 353人	(目標) 4,000人 (健康増進課) 500人	(予算) 187			A	(医療政策課) 平成27年度は小学6年生を対象に禁煙啓発物を年度末に配布した。平成28年度は早い段階で配布し、授業の中で活用してもらえるようにする。また、喫煙防止教育担当者向けの研修会を行う。 (健康増進課) 市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を継続していく。		医療政策課 健康増進課
	39	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	16歳未満の妊娠届出件数(件)	1	(目標) 0	(予算) 0			B	相談窓口の啓発や大学等への健康教育などを継続して実施します。		健康増進課
						(実績) 2,819	(決算) 18,530						
						(実績) 876	(決算) 10,343						
						(実績) 900	(決算) 900						
						(実績) 8	(決算) 311						
						(実績) 4,000人 (健康増進課) 571人	(決算) 34						
						(実績) 1	(決算) 0						

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
(1)子どもと子育て家庭の健康の確保												
①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	40	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成件数(件)及び助成額(千円)	助成件数 437件(延) 助成額 53,994千円	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 64,000千円	(予算) 64,085	B	不妊治療への助成拡大(初回助成額の拡充、男性不妊治療助成拡大)、また平成28年度からの制度改正(妻の年齢制限等)の周知をするとともに、引続き助成事業を行う。	(意見等を記入)	健康増進課	
	(実績)	助成件数 466件(延) 助成額 58,763千円	(決算) 58,825									
	41	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊娠届出件数(件)	20	(目標) 0	(予算) 809	B	産後届出が1件あり。妊娠届出をしやすい環境づくりとして、医療機関への届出場所の啓発や市ホームページからの届出様式をダウンロードできるようにした。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。			健康増進課
	(実績)	7	(決算) 809									
	42	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	32,951	(目標) 30,648	(予算) 222,361	B	妊婦健診の重要性と受診券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。			健康増進課
	(実績)	31,550	(決算) 215,243									
	43	はじめてのママパパ教室／マタニティ歯っぴいチェック	妊婦とその家族に対して、妊娠・出産・育児、歯の健康・栄養についての必要な知識や技術を提供します。	参加者数(人)	455	(目標) ママパパ教室 576人 マタニティ 歯っぴい チェック 360人	(予算) 503	B	「はじめてのママパパ教室」対象者の妊娠週数の幅が広く、参加者の状態が異なるため、悩みの共有等が充分に行えない。また妊娠後期の妊婦が教室参加中に体調不良に至っている。申込数が多く希望月に参加できないこともあり、平成28年度からは対象妊娠週数を22週以降32週未満に変更する。「マタニティ歯っぴいチェック」新規事業であり周知度が低く参加者の増加が必要である。自身の歯周病予防と生まれてくる児のむし歯予防に向けて継続実施。			健康増進課
(実績)	ママパパ教室 434人 マタニティ 歯っぴい チェック 158人	(決算) 499										
44	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	支援必要者への訪問実施率(%) 新生児訪問実施率(%)	支援必要者への訪問実施率 100% 新生児訪問実施率 97.9%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率 98.0%	(予算) 3,891	B	妊娠届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。	健康増進課			
(実績)	支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率 97.7%(見込み)	(決算) 2,816										
45	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接件数(件)	2,542	(目標) 2,554	(予算) 5,302	B	全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。	子育て相談課			
(実績)	H28.9月頃確定予定	(決算) 5,275										

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価		
	46	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	96.3	(目標)	96.5	(予算)	13,169	A	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勸奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。 未熟児や疾病等により入院中であったり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を目指す。	健康増進課
				(実績)		97.6	(決算)	12,969				
	47	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	94.7	(目標)	95.0	(予算)	12,944	A	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勸奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。	
				(実績)		95.5	(決算)	12,786				
	48	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	健診受診率 93.6% 歯科健診受診率 93.4%	(目標)	健診受診率 93.0% 歯科健診受診率 93.0%	(予算)	5,846	A	保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもあることから乳児期より受診率が減少する。例年90%前半の受診率であるため95%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診勸奨を行っていく。	
				(実績)		健診受診率 94.0% 歯科健診受診率 93.9%	(決算)	5,751				
49	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	健診受診率 88.1% 歯科健診受診率 87.9%	(目標)	健診受診率 87.0% 歯科健診受診率 87.0%	(予算)	6,496	A	年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でもあることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も関係機関の協力を得て、受診勸奨を行っていく。 例年80%後半の受診率であるため90%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診勸奨を行っていく。		
			(実績)		健診受診率 89.0% 歯科健診受診率 88.7%	(決算)	6,458					
50	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	682	(目標)	690	(予算)	838	B	う歯罹患率が1歳7か月児歯科健診では1%台であるが、3歳6か月児歯科健診時には20%前後になっている。1歳7か月児歯科健診後、継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯の虫歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図る。		
			(実績)		1,186	(決算)	820					
51	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 〈個別接種〉 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子)	予防接種率(%)	84.7	(目標)	85.0	(予算)	695,037	B	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な勧奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、国で検討中のB型肝炎、ロタ、おたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種勧奨の差し控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していく。		
			(実績)		85.0	(決算)	726,956					

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価		
②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	52	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこプロ講座を実施します。	相談件数(件)	4,573	(目標)	4,600	(予算)	9,184	A	(意見等を記入)	健康増進課
					(実績)	5,030	(決算)	8,581				
	53	地域における幼児期からの歯の健康教育	保育所や地域の子育てサークルなどで、幼児と保護者を対象に幼児期に必要な歯の知識と正しい歯磨きの方法等について健康教育を実施します。	参加者数(保護者と子どもの人数)(人)	982	(目標)	1,000	(予算)	0	A		健康増進課
					(実績)	1,532	(決算)	0				
	54	5か月児ばくばく教室(離乳食教室)	生後5か月児を持つ保護者に離乳食の進め方、子どもの発達・子育てについての知識提供を行うとともに、集まる場の設定をすることにより乳児期前期の養育者の孤立感に伴う育児不安の軽減を図ります。	参加者数(組)	874	(目標)	900	(予算)	0	B		健康増進課
					(実績)	861	(決算)	0				
	55	歯びかびか むし歯予防教室(1歳児むし歯予防教室)	1歳0か月児～1歳2か月児の保護者に、乳歯のむし歯予防の知識と歯の手入れの実習についての知識提供を行います。また、保護者自身にも歯の健康に関心を持ってもらい、成人期の歯周病予防を図ります。	1歳7か月児健診う歯罹患率(%)	1.2	(目標)	う歯罹患率 1%以下	(予算)	68	B		健康増進課
					(実績)	1.1	(決算)	56				
56	きしゃぼっぽ教室(発達支援教室)	1歳7か月児及び3歳6か月児健康診査後の事後指導の場として、遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減及び子どもの発達の理解・受容につなげるために実施します。	きしゃぼっぽ教室参加延べ人数(組)	260	(目標)	420	(予算)	448	B	健康増進課		
				(実績)	310	(決算)	421					
57	すくすく相談	育児や発達に関する相談に応じ育児不安を軽減します。また、適切な子育て情報を発信します。		—	(目標)	—	(予算)	0	B	健康増進課		
				(実績)	—	(決算)	0					
58	発達相談	幼児健康診査後の精神発達面の状態を個別の検査を用いて確認します。		—	(目標)	—	(予算)	0	B	健康増進課		
				(実績)	—	(決算)	0					

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価		
	59	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊婦喫煙率(%) 妊婦飲酒率(%)	妊婦喫煙率 3.3% 妊婦飲酒率 1.9%	(目標) 妊婦喫煙率 3%以下 妊婦飲酒率 0.5%以下	(予算)	0	B	妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も継続実施する。		健康増進課
					(実績) 妊婦喫煙率 3.6% 妊婦飲酒率 0.9%	(決算)	0					
③小児医療体制等の充実	60	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	48	(目標)	50 (予算)	325,474	A	休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図るため、医師会等関係機関とも協議を行い、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。	(意見等を記入)	病院管理課
					(実績)	51 (決算)	315,642					

(2) 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進	61	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	139,552	(目標)	138,255 (予算)	104,340	B	今後、子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるように、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点での確かな情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援していく。	(意見等を記入)	子ども育成課
					(実績)	148,197 (決算)	101,168					
	62	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	139,552	(目標)	138,255 (予算)	5,425	B	今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。		子ども育成課
					(実績)	148,197 (決算)	5,042					
	63	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0～3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	139,552	(目標)	138,255 (予算)	40,056	B	地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。		子ども育成課
					(実績)	148,197 (決算)	40,056					
64	市立こども園の地域活動の推進	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。	市立こども園全園に評議員4名を配置する割合(配置した評議員数÷施設数×4名)(%)	20	(目標)	28 (予算)	—	B	全ての市立こども園において、学校評議員制度を導入し、地域の様々な人が園の教育・保育内容の理解し、共に子育て支援のと充実を図っていきけるよう、地域・保護者・園が連携し、未就園児の親子登園や子育て相談を実施しています。これらの情報を積極的にインターネットを活用してさらに地域の子育て支援の拠点となるよう努めます。		こども園推進課	
				(実績)	24 (決算)	—						
65	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。	—	—	(目標)	— (予算)	—	B	地域の公園等、子どもが安心して遊べる環境が近所がない等、各園のニーズに応じて親子登園や園庭開放を実施することにより、保護者同士の情報共有の場にもなり、子育て支援の拠点として、子育て相談事業の課題改善に努めています。		こども園推進課	
					(実績)	— (決算)	—					
66	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数(事業)	162	(目標)	165 (予算)	1,668	B	子育て中の親の課題やニーズに応えられるよう、多彩な事業を継続して実施してきたことにより、公民館が子育て支援の拠点として定着し、「子どもを安心して楽しく育てられるまち」に向けて効果を上げている。予算削減等により連続講座の開催などが困難になりつつあるが、地域や各種団体の協力を得ながら、今後も継続して取り組んでいく。		生涯学習課 (奈良市生涯学習財団)	
				(実績)	160 (決算)	1,700						

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価			課題や今後の改善点等
②多様な子育て支援サービスの充実	67	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり利用者数(人)	9,665	(目標) 11,430	(予算) 48,660	(実績) 11,062	(決算) 41,670	B	多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指します。	(意見等を記入)	保育所・幼稚園課
	68	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(箇所)	6	(目標) 6	(予算) 19,110	(実績) 6	(決算) 16,170	A	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。また、実施拠点においては、一時預かり従事スタッフのより一層の資質の向上を図るとともに、安全確保に十分配慮し、保護者が気軽に安心して一時預かりを利用できるよう努める。		子ども育成課
	69	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	1,184	(目標) 896	(予算) 31,693	(実績) 1,373	(決算) 32,211	B	事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていきます。		保育所・幼稚園課
	70	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用者数(人日)	323	(目標) 300	(予算) 2,002	(実績) 342	(決算) 2,002	B	市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、遠方への児童の送迎が必要となる。より利便性の高い制度設計を今後検討する必要がある。		子ども育成課

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	71	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	1	(目標) 1	(予算) 0	(実績) 1	(決算) 0	B	今後「利用者支援事業の相談支援体制検討グループ会議」において関係各課の情報共有、既存施策の現状把握と課題整理をおこない、連携のあり方について協議を重ね、事業形態の具体化を目指す。配置したコンシェルジュの能力向上及び窓口資料の内容を精査して、分かりやすい内容へ更新が必要。	(意見等を記入)	保育所・幼稚園課 子ども育成課
	72	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のページビュー数(件)	113,500	(目標) 120,000	(予算) 2,550	(実績) 125,494	(決算) 2,545	B	ホームページをより多くの人に利用してもらえるよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行うとともに、いろいろな情報を収集できるようなFacebook、LINEの情報も充実していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。		子ども政策課
	73	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	家庭児童相談員数(人)	2	(目標) 2	(予算) 4,493	(実績) 2	(決算) 4,432	B	市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央子ども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡協力を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。		子育て相談課
	74	幼稚園や保育所の子育て相談	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	—	—	(目標) —	(予算) —	(実績) —	(決算) —	B	全ての市立幼稚園・保育所において、相談事業の実施している。自園の取組や子どもの成長をホームページに掲載するなど、情報発信に努め、保護者の理解を得ながら安心して子育てができるよう相談対応の充実を図っているが、さらに情報発信の工夫に努めていきます。		こども園推進課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価			課題や今後の改善点等
	75	家庭教育推進事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図り、これからの家庭教育のあり方、親の役割について考えるため講演会等を実施します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	1	(目標)	5	(予算)	800	B	「家庭教育支援事業」の仕組みを定着させ、市域全体に広がるよう、この取組を実施する公民館数を増やしていく。また、この取組の成果を公開し、情報共有することにより、同じ課題に直面している地域の課題解決につなげるなど地域間の交流・連携も図っていく。	生涯学習課	
						(実績)	5	(決算)	798				
②子育て家庭への経済的な支援の充実	76	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。	—	—	(目標)	—	(予算)	648,316	A	平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象とする。これにより中学校修了までの子どものすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものとする。 また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	(意見等を記入)	子ども育成課
						(実績)	—	(決算)	637,175				
		77	就園奨励費補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	補助限度額について、本市の基準額が国の基準を下回っている階層の数	11	(目標)	11	(予算)	107,000	C	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、幼稚園就園支援事業を継続して実施するとともに、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行っていきます。	保育所・幼稚園課
							(実績)	11	(決算)	107,254			
		78	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	—	(目標)	—	(予算)	200,394	B	対象世帯に対する周知を推進するため、学校担当者への周知、関連事業担当課との連携を進め、より広く事業の実施・内容・申請方法を広報する。また、より簡単に申請することができるよう、申請方法の改善を行っていく。	教育総務課
						(実績)	—	(決算)	188,548				
	79	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	—	(目標)	—	(予算)	17,124	B	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿って継続実施をしていく。また、学校を通じた保護者へのお知らせ文書の配布を継続し、制度内容や申請手続きについて、早期に告知するよう努めていく。	教育総務課	
						(実績)	—	(決算)	12,121				

(4)様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

①ひとり親家庭への支援の充実	80	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費・生活療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。	—	—	(目標)	—	(予算)	188,075	A	今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。	(意見等を記入)	子ども育成課
						(実績)	—	(決算)	187,256				
		81	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	1,787	(目標)	1,600	(予算)	4,413	B	様々な社会的要因などにより、ひとり親家庭が増加傾向にあり、今後の相談も多岐にわたると考えられる。より多くのひとり親家庭等に、支援制度の情報などを提供するとともに、自立支援プログラム策定など、関係機関との連携を行い、自立への支援を行っていく。	子育て相談課
							(実績)	1,858	(決算)	4,356			
	82	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の延べ利用回数(回)	7	(目標)	10	(予算)	450	B	ひとり親家庭の子育てと仕事等の社会両立のために必要な制度であり、関係機関と協力し今後もより効果的に周知を行うことで、登録者の増加と利用促進を図る。	子育て相談課	
						(実績)	28	(決算)	233				
	83	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	利用人数(人)	3,843	(目標)	3,800	(予算)	5,262	B	平成28年度から養育費等相談事業をセンター事業として実施することにより、支援の充実を目指す。今後も関連機関との連携強化や広報の徹底により新規利用者の拡大を図る。	子育て相談課	
						(実績)	4,285	(決算)	4,501				

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
	84	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業利用者数(人)	3	(目標) 7 (予算) 420 (実績) 7 (決算) 104	B	主体的な能力開発の取組を支援し、修了者の就労を支援することで、自立を促進していく。また、あらゆる機会を通じ、制度の周知を行い利用の促進を図っていく。	子育て相談課			
	85	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の利用人数(人)	35	(目標) 35 (予算) 21,169 (実績) 22 (決算) 20,524	B	就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結び付け自立を促進していく。また、養成機関と連携を図る他、あらゆる機会を通じ周知を行い、利用の促進を図っていく。	子育て相談課			
	86	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集件数(件)	2	(目標) — (予算) — (実績) 2 (決算) —	B	今後も現行の取り組み方針を継続する。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	住宅課			
②障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実	87	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	障がい児受け入れ施設数	38	(目標) 46 (予算) 608,000 (放課後児童健全育成事業を含む) (実績) 39 (決算) 581,265 (放課後児童健全育成事業を含む)	A	静養室が未設置のホームもあるため、施設の改善も進めながら、今後も、障がい児の受け入れを行っていきます。	(意見等を記入) 地域教育課			
	88	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	178	(目標) 200 (予算) 145,000 (実績) 174 (決算) 149,007	A	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	障がい福祉課			
	89	障害児通所支援	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	39.7	(目標) 80 (予算) 752,000 (実績) 90 (決算) 758,000	A	障がい児相談支援事業所の親への支援方法や子どもに必要な支援内容について、どの事業所も共通の視点を持ちサービスの調整や相談に応じることができるよう、質の向上をさらに図っていく必要がある。	障がい福祉課 子育て相談課			
	90	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	757	(目標) 800 (予算) 921,000 (実績) 792 (決算) 900,364	A	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	障がい福祉課			
	91	行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	194	(目標) 200 (予算) 228,000 (実績) 191 (決算) 232,136	A	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	障がい福祉課			
	92	奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。	延べ治療人数(人)	160	(目標) 162 (予算) 10,281 (実績) 157 (決算) 9,993	B	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で取り組んでいる。	障がい福祉課			
	93	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	6,670	(目標) 8,000 (予算) 18,200 (実績) 5,729 (決算) 13,720	B	ニーズが多様化している中で、対象者が家庭での時間も大切にできるよう利用方法の見直しをしており、適時説明を行い事業を推進していく。	障がい福祉課			

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値		予算・決算額(千円)		評価			課題や今後の改善点等
	94	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。※病院に入院されている方は、利用できません。	実利用者数(人)	1,007	(目標)	1,100	(予算)	243,000	B	対象者が増加していく中で、より多くの方にサービスを利用できるように時間数の上限を対象者別に設けており、適時説明を行い事業を推進していく。	障がい福祉課	
						(実績)	1,079	(決算)	229,195				
	95	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	120	(目標)	123	(予算)	29,595	B	随時入園可能で、その利点は重要だが、通園児数増加とともに各々への支援が薄くなる懸念される。また、家族支援を十分に行うためには職員の資質向上が必要である。親子通園が重要視されている今、周囲との関わり方に不安がある親子の受け皿となるには、発達や特性に応じ継続的な支援ができるよう関係機関との連携など内容を充実させていかなければならない。		障がい福祉課
						(実績)	123	(決算)	29,426				
	96	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	39.7	(目標)	80	(予算)	46,000	A	相談支援事業所の質の向上やサービスを提供する事業所との連携を図り適正なサービスを提供していく事が必要。		障がい福祉課
						(実績)	90	(決算)	28,000				
	97	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	1,931	(目標)	1,930	(予算)	175	C	継続した参加者が多くみられるため、新規参加者の拡大を図りたい。また、参加者数が増えることにより、職員だけで目の届かないところが多くなるおそれがあり、参加者の増加数によっては、ボランティアを確保するなどの方策を検討していかなければならない。		障がい福祉課
				(実績)		1,914	(決算)	161					
98	子ども発達支援事業	心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、心理的な発達を関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子ども発達センターが療育相談を行った実人数(人)	319	(目標)	407	(予算)	23,485	B	6歳未満の子どもの数は年々減少しているが、発達に支援が必要な子どもは年々増加傾向にある。保護者や支援者が発達障がいについての正しい知識の習得と子どもへの理解、子どもの発達段階に応じた発達支援ができるよう、相談の充実を図る。また、療育の場としては関係部署と連携しながら、支援の充実を図る。	子育て相談課		
					(実績)	356	(決算)	19,815					
99	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	231	(目標)	250	(予算)	49	B	支援対象者の医療ケア、支援内容が多種多様になってきており、今後も関係機関と連携し継続支援を実施。	健康増進課		
					(実績)	215	(決算)	19					
③児童虐待防止などの取り組みの充実	100	被虐待児童対策地域協議会の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	個別ケース検討会議開催数(回)	208	(目標)	240	(予算)	8,579	B	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図る。関係機関と連携を図り、子どもに接する機会が多い教諭などへの研修を引き続き行っていく。児童虐待防止施策検討会議を継続し行動計画を見直し、ケースの進行管理方法の改善や関係機関のスキルアップを図っていく。	(意見等を記入) 子育て相談課	
						(実績)	251	(決算)	6,410				
	101	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	支援家庭数	35	(目標)	40	(予算)	385	B	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問)の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。		
				(実績)		30	(決算)	363					
	102	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問数	乳児(新生児・未熟児除く) 859人(延べ1033人) 幼児 603人(延べ817人)	(目標)	必要な家庭への訪問を実施する	(予算)	0	B	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関われるようにしていく。	健康増進課	
				(実績)		682人(延べ791人) 幼児 383人(延べ562人)	(決算)	0					

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
(1)地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進												
①地域における子育て支援活動の充実	103	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	5,707	(目標) 7,050 (予算) 7,434 (実績) 6,183 (決算) 7,429	B	積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員に比べて、援助会員が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。	(意見等を記入)	子ども育成課		
	104	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	533	(目標) 500 (予算) 1,224 (実績) 630 (決算) 1,224	A	今後も引き続き、事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、事務の効率化及び事業内容の充実を図る。		子ども育成課		
	105	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	7	(目標) 7 (予算) 1,000 (実績) 7 (決算) 812	B	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。		子ども育成課		
②地域における子どもの見守り活動の推進	106	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室実施率(%)	53.2	(目標) 63 (予算) 5,174 (実績) 62.1 (決算) 5,112	B	今後も引き続き、決め細やかな交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。 ・平成27年6月の法改正により、一層正しい運転が定められた自転車の乗り方やルール指導 ・横断歩道や交差点での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導	(意見等を記入)	交通政策課		
	107	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加人数(人)	291	(目標) 300 (予算) 122 (実績) 320 (決算) 43	B	奈良市で発生した小1女児殺害事件の風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「なら子ども安全宣言」の発表を受け、実効性のある取組を進めていく。見守り活動の継続については、次世代の担い手確保という課題があり、より多くの大人の協力が得られるよう取組を進めていく必要がある。		いじめ防止生徒指導課		
	108	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	「なら子どもサポートネット」登録者数(人)	25,635	(目標) 25,000 (予算) 260 (実績) 25,150 (決算) 98	B	不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、「なら子どもサポートネット」の今後の安定した運営と、登録者を増やすために、「ならしみんだより」への掲載や登録案内配布等の啓発活動が必要である。また、「ナボくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関(奈良県警)と情報共有を図ることも重要である。		いじめ防止生徒指導課		
	109	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	「安全の家」標旗延設置件数(件)	4,866	(目標) 5,000 (予算) 184 (実績) 4,812 (決算) 184	B	「子ども安全の家」標旗は、家の入口など目立つ場所に設置していただいているが、子どもたちが、校区の中のどこに設置されているのかを把握できていないこともあり、標旗設置場所を把握できるような取組を実施している小学校もある。今後、そのような取組を奈良市の各学校へ広めていきたい。		いじめ防止生徒指導課		

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成26年度 実績値)	平成27年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議 委員からの意見	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	課題や今後の改善点等			
(2)仕事と子育ての両立支援の推進												
①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に する社会的な機運の醸成	110	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	3,111	(目標) 2,900 (予算) 408 (実績) 2,782 (決算) 394	C	子育て支援に関わる研修会において、各窓口及び相談者に手に取ってもらえるよう、新たに配布を行った。今後も必要としている方に情報を届けることができるようイベント等での配布を行っていく。	(意見等を記入)	男女共同参画課		
	111	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	「労政の手引」のHPでの更新回数(回)	1	(目標) 1 (予算) 0 (実績) 1 (決算) 0	B	仕事と生活の調和を推進するため、様々な施策が存在しているが、一般に広く知られているとはいえない状態にある。また、国等の機構改革や制度改正が行われるため、継続して、WEBでの発信が望まれる。		商工労政課		
(3)子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進												
①安心して外出できる 環境づくりの推進	112	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	箇所数(箇所)	53	(目標) 67 (予算) 37,700 (実績) 57 (決算) 29,629	A	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の残り14か所について早期に対策を実施する。また、平成27年度策定予定の通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所についても対策を実施する。	(意見等を記入)	道路建設課		
	113	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。また、街区公園等に設置されている遊具の安全点検を行い、老朽化した遊具の修繕を行います。	管理する公園数(箇所)	688	(目標) 688 (予算) 193,995 (実績) 688 (決算) 192,118	B	公園施設の状況を的確に把握し、安全性の向上に努めます。日ごろからの安全点検で遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指します。また、更なる公園の遊具の安全確保を強化するためにも、地域住民とともに安全意識の向上に努めていきます。		公園緑地課		
	114	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。	公園施設長寿命化計画に基づき危険度判定Dの施設について更新した遊具数	40	(目標) 3 (予算) 35,000 (実績) 3 (決算) 35,000	B	長寿命化計画に基づき危険度判定Dの公園施設について順次改修を行っていく。		公園緑地課		
	115	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集件数(件)	1	(目標) — (予算) — (実績) 1 (決算) —	B	今後も現行の取り組み方針を継続する。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、多子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、多子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。		住宅課		
	116	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集件数(件)	20	(目標) 20 (予算) 26,000 (実績) 22 (決算) 25,429	B	22件中2件については、募集したにも関わらず応募がなかった。今後は、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。		住宅課		

平成28年度「奈良市子ども会議」の運営及び募集状況について

(第14回奈良市子ども・子育て会議資料)

平成28年7月13日

奈良市子ども未来部子ども政策課

1 「奈良市子ども会議」について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して、「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子ども達が子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

また、提出された意見に対しては奈良市としての回答を作成し、公表することとしています。

[奈良市子どもにやさしいまちづくり条例(一部抜粋)]

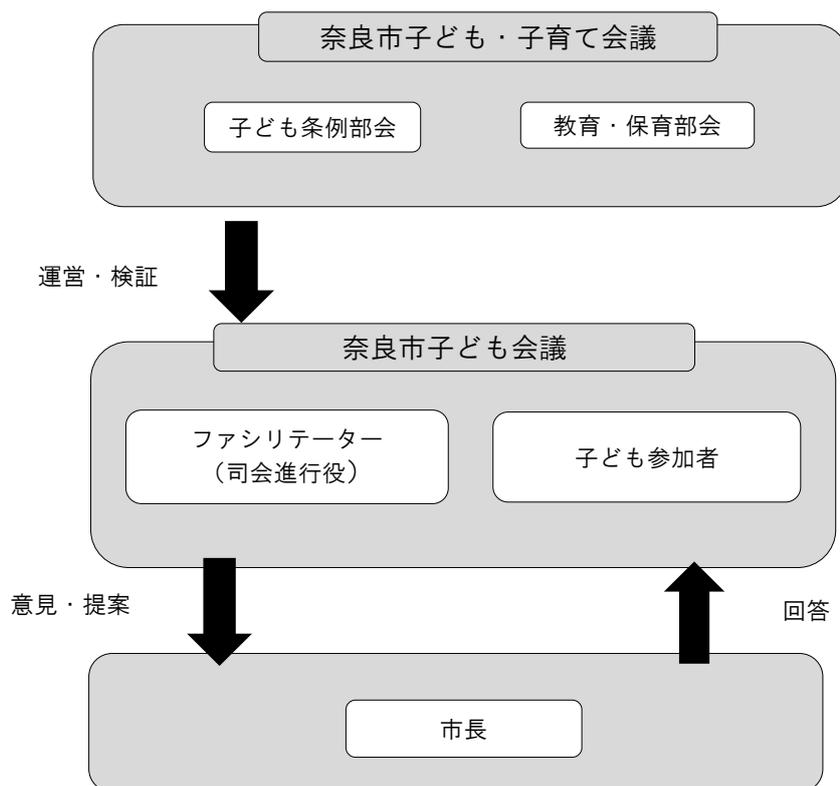
(子ども会議)

第12条 市は、子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策について、子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議(以下「子ども会議」という。)を置くものとする。

2 子ども会議は、これに参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるものとする。この場合において、子ども会議は、その運営のために市に必要な支援を求めることができるものとする。

3 子ども会議は、これに参加する子どもの意見をまとめ、市長に提出することができるものとする。

[奈良市子ども会議関係フロー図]



2 平成28年度「奈良市子ども会議」の運営について

(1) 趣旨

奈良市では、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第12条に基づき子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議を開催する。

(2) 開催日時及び場所

回	開催日	開催時間	場所
第1回	平成28年7月28日(木)	午前10時から正午まで	奈良市役所 北棟6階 第21会議室
第2回	平成28年8月 2日(火)		
第3回	平成28年8月 4日(木)		
第4回	平成28年8月 9日(火)		
第5回	平成28年8月16日(火)		

(3) 参加者

10歳から17歳まで（平成28年4月1日現在）の奈良市内在住又は在学の子ども30名程度を募集する。なお、応募者多数の場合は抽選とする。

【募集方法】

- ① 奈良市内の各学校(小学校・中学校・高等学校等)に参加者募集の案内チラシを配布。
※ 公立の小(5、6年生)・中・高等学校に対しては、募集チラシを1人1枚ずつ配布。
※ その他の国、私立の小(5、6年生)・中・高等学校等に対しては、校内掲示用にチラシ(30部程度)を配布。
- ② 奈良市しみんだより、奈良市公式ホームページに募集記事掲載。
- ③ 平成27年度奈良市子ども会議参加者への案内。
- ④ 奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」への募集記事掲載。 等

【応募方法】

次の必要事項を記入し、平成28年7月15日(金)までに郵送、持参、FAX、メールで奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。

(必要事項)

- | | |
|-----------|----------------------|
| ・住所 | ・Eメールアドレス |
| ・氏名(ふりがな) | ・性別 |
| ・年齢 | ・学校名/学年(働いている場合は勤務先) |
| ・電話番号 | ・話したいテーマ |
| ・FAX番号 | |

(参考)

平成27年度奈良市子ども会議応募者数及び参加者数 42名

(4) 進行及びサポート

子どもたちの意見を引き出し、話し合いが円滑に進むように、専門のファシリテーターを配置する。

平成28年度奈良市子ども会議ファシリテーター
特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所
関西事務所長 浜田 進士 氏

(参考)

平成27年度奈良市子ども会議ファシリテーター
特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所
関西事務所長 浜田 進士 氏

(5) サポーター

子どもたちの補助等を行うサポーターとして、奈良市内に在住又は在学している大学生等を5名程度募集する。

【募集方法】
① 平成27年度奈良市子ども会議に参加したサポーターへの案内。 ② 市内の大学等を通じて周知。 ③ 学校を通じて奈良市スクールサポーターに周知。 等

【応募方法】
次の必要事項を記入し、平成28年7月15日(金)までに郵送、持参、FAX、メールで奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。 (必要事項) ・住所 ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・電話番号 ・FAX番号 ・Eメールアドレス ・性別 ・学校名/学年

(参考)

平成27年度奈良市子ども会議サポーター応募者数 3名

(6) テーマ・内容

奈良市子ども会議は、これに参加する子どもの自主性及び自発的な取組により運営されるものとするため、子どもたちが話し合っテーマを設定し、意見を出し合い、それをまとめる内容とする。

なお、テーマを決める際は、前回の「平成27年度奈良市子ども会議」報告書を参考としてもらい、子どもたちが昨年度のテーマを継続して話し合うこともできるようにする。

(7) 意見の提出及びそれに対する回答

奈良市子ども会議でまとめた意見を市長に提出する機会を設ける。提出された意見に対しては、奈良市としての回答を作成し、その回答を子どもたちに説明する機会も設ける。

(8) 公開

奈良市子ども会議は、原則的に公開で実施するものとし、参加者の募集段階からその旨を示し、参加者とその保護者から公開の承諾書を提出してもらう。

(9) その他

- ・参加者にお菓子やジュース類を用意する。
- ・参加者の参加に係る経費（交通費等）は自己負担のため、参加1回につき、500円の図書カードを配布する。

(10) 第2回子ども条例部会において出された主なご意見等(抜粋)

[議題(奈良市子ども会議の検証について)]
・ 募集チラシに子ども会議の成果等を掲載すれば、子ども会議の魅力が伝わるのではない か。
・ 開催時期や回数、時間等については特に変更する必要はないのではないか。
・ 参加者募集を各学校に案内する際にせめて6年生だけでも募集チラシを1人1枚ずつ配 布した方がいいのではないか。
・ 学校だけでなく、PTAにも参加者募集の案内をすれば協力してもらえるのではないか。
・ 話し合うテーマを一つにすることについては、一つにしていればテーマについてより具 体的に話し合うこともできるが、その一方で、他のことについて話し合いたい参加者も いるので、メリットもデメリットもある。
・ テーマを大人の側で絞ってしまうのはよくないと思う。テーマは事前に決めるのではな く、子どもたちに自由に考えてもらう方がいいのではないか。
・ テーマについては、例えば、今年度出された意見の中から来年度も継続して話し合うテ ーマをつくり、それとは別に新たなテーマを考えてもらうという2本柱にしてはどうか。
・ テーマについては、募集の段階で提案してもらい選考するとか、前年度のテーマを参考 に紹介するとかの方法をとれば、テーマの押し付けにはならないのではないか。
・ 応募を受け付けた子どもたちには昨年度の内容を事前に見てもらったり、また、昨年度 の参加者が参加して話し合う等のことをすれば前年度との継続がうまくいくのではない か。
・ 開催回数について、子どもたちは塾や部活等で忙しいので、夏休みに集中して5回開催 の方がいいのではないか。
・ 広報について、子どもへのアンケート結果を見ても、チラシを見てや、学校での案内か ら応募した子どもが多いので、来年度もそれを踏まえて広報をしてもらいたい。
・ テーマについては、一方で1つのテーマを深めていき、もう一方では新しい発想を持 たせていくことが望ましいのではないか。
・ 広報について、子ども会議の広報は子ども条例の広報にも関わってくるので重要であり、 しっかり行うことが大事ではないか。
・ 子ども会議で出された意見に対する回答を行う際には、関係各課を交えての座談会のよ うなやりとりをしてみてもどうか。また、継続したテーマで進めていく場合、関係する 団体も関わってやってみてもどうか。

3 平成28年度「奈良市子ども会議」募集状況について

(1) 子ども参加者応募者数 15名(平成28年7月6日現在)

(内訳)

	男子	女子	計
小学生	7	2	9
中学生	3	3	6
高校生	0	0	0
計	10	5	

(2) サポーター応募者数 6名(平成28年7月6日現在)

(3) 子ども参加者から出された「奈良市子ども会議で話し合いたいテーマ」(一部抜粋)

- ・ 安全な通学路にするにはどうすればいいの？
- ・ 奈良の文化遺産について
- ・ 奈良のおすすめグルメ
- ・ 自習などの勉強する施設がほしい
- ・ ボール遊びができる場所がほしい
- ・ 防災の予防や対策について

(趣旨)

第1条 この要綱は、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「条例」という。）第12条に規定する奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）の実施等に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 子ども会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策に関すること。
- (2) その他必要と認める事項

(参加者)

第3条 市長は、条例第3条第2号に規定する子どもであって、原則として11歳以上18歳未満であるもののうちから、子ども会議への参加を求めるものとする。

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して子ども会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 子ども会議の運営に関する事項は、条例第12条第2項の規定に基づき子ども会議において決定する。

(支援)

第5条 条例第12条第2項後段の規定による市の支援は、次に掲げるものとする。

- (1) 子ども会議の開催及び運営等に必要な情報の提供及び経費の補助
- (2) 子ども会議への子どもの参加の促進
- (3) その他子ども会議の運営のために必要と認める事項

(市長への意見の提出)

第6条 市は、子ども会議が条例第12条第3項の規定に基づき、これに参加する子どもの意見をまとめ市長に提出する場合には、必要な支援を行うものとする。

(庶務)

第7条 子ども会議の庶務は、子ども政策課において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、子ども会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

(参考) 奈良市子ども会議実施に関する方針

第1 目的

この方針は、奈良市子ども会議（以下「会議」という。）が参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるとともに、その会議において出された意見をまとめ市長に提出することを目的に定めるものとする。

第2 定義

この方針において、使用する用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 子ども参加者 原則として11歳以上18歳未満であるものを対象に公募等により選考した者をいう。
- (2) ファシリテーター 会議が円滑に進むように会議全体の進行をするとともに、サポーター及び市への助言や調整を行う者をいう。
- (3) サポーター 子ども参加者に対して会議参加へのサポートをするとともに、ファシリテーター及び市との調整を行う者をいう。

第3 留意事項

会議を実施するにあたり、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 会議が、子ども参加者にとって安心して参加し、意見を出しやすい場となるよう、子ども参加者同士、ファシリテーター及びサポーターとの良好な関係の構築に努めること。
- (2) 子ども参加者が互いに認め合い、協力し合える関係の構築に努めること。
- (3) 子ども参加者一人ひとりが積極的に参加するよう働きかけ、特定の子ども参加者に過度な負担がかからないように努めること。
- (4) 子ども参加者への助言を行う際は、考えを押し付けるようなことにならないよう努めること。
- (5) 会議において知り得た子ども参加者の個人情報のみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。なお、会議終了後も同様とする。

第4 市の役割

市は、会議運営に係る総合的な調整及び広報に関すること、その他会議に関する必要な役割を担う。

第5 提出された意見等の取扱い

市は、会議から市長に提出された意見等の要点を整理集約した上で、それに対する市の考え方とともに公表するものとする。ただし、単に賛否を述べるのみの意見については公表しないものとする。なお、この場合、子ども参加者の個人情報等には配慮するものとする。

第6 公開

会議は、原則的に公開で実施するものとし、子ども参加者の募集にあたってはその旨を示すものとする。

附 則

この方針は、平成27年6月4日から施行する。